

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日:2023年11月30日

検定事業者名: **株式会社サーティファイ**

検定試験名: <サーティファイ 情報処理能力認定委員会主催>

情報処理技術者能力認定試験
C言語プログラミング能力認定試験
Java™ プログラミング能力認定試験
ジュニア・プログラミング検定
実践Java™技術者試験
実践プログラミング技術者試験
AI検定
教科情報検定

<サーティファイ ソフトウェア活用能力認定委員会主催>

Excel®表計算処理技能認定試験
Excel®ビジネススキル検定
Word 文書処理技能認定試験
Access®ビジネスデータベース技能認定試験
PowerPoint®プレゼンテーション技能認定試験
Illustrator®クリエイター能力認定試験
Photoshop®クリエイター能力認定試験

<サーティファイ Web利用・技術認定委員会主催>

Webクリエイター能力認定試験
ネットマーケティング検定
SNSマーケティング検定

<サーティファイ ホテル実務能力認定委員会主催>

ホテル実務技術認定試験

<サーティファイ コミュニケーション能力認定委員会主催>

コミュニケーション検定
ケア・コミュニケーション検定
営業力強化検定®
実践日本語コミュニケーション検定(PJC)
外国人就労適性試験

<サーティファイ 著作権検定委員会主催>

ビジネス著作権検定®
教育著作権検定

<サーティファイ コンプライアンス検定委員会主催>

ビジネスコンプライアンス®検定

<サーティファイ ジュニア・チアダンス検定委員会主催>

ジュニア・チアダンス検定

【4段階評価の目安】

A : 達成されている B : ほぼ達成されている C : やや不十分である D : 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。				
		1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	検定試験ごとに目的を定め、ホームページやパンフレット等で公表している。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 役員体制 定款および役員規定等を定め、体制を適切に構成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制 組織規定等を定め、体制を適切に構成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制 安全対策措置規定等を定め、体制を適切に構成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制 業務マニュアル等を定め、体制を適切に構成している。	A	
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	<input checked="" type="checkbox"/> 備えている(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等) <input type="checkbox"/> 備えていない	A	
		4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている(<input checked="" type="checkbox"/> 内部監査、 <input checked="" type="checkbox"/> 外部監査、 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 受けていない(理由:)	A	
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	<input type="checkbox"/> 区分が明確である。 <input type="checkbox"/> 区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事業を行っていない。	A	
		6	○その他の特記事項等。			

【4段階評価の目安】

A : 達成されている B : ほぼ達成されている C : やや不十分である D : 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	② 情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活ユーザー(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	インターネットやパンフレット等にて、実施主体に関する事項や検定試験に関する情報を公開している。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	個人情報保護関連規定を定め、厳重に取り扱い管理をしている。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が制定するプライバシーマークを取得している。	A	
		9	○その他の特記事項等。			
	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	定期的に自己評価を行うとともに、受験団体へのヒアリング結果や受験者からのアンケート回答等を踏まえて改善を図っている。また、17種の検定試験については特定非営利活動法人実務能力認定機構の第三者評価を受けている。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	認定委員からの当該分野の情報、受験団体へのヒアリング結果、受験者からのアンケート回答等を踏まえ、内容や手段等の見直しを図っている。	A	
		12	○その他の特記事項等。			

【4段階評価の目安】

A : 達成されている B : ほぼ達成されている C : やや不十分である D : 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。					
	① 受験手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	検定試験ごと、級ごとに、認定基準、出題範囲、測定方法、合格基準等を定め、インターネットやパンフレット等で公表している。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		14	《受験資格》 【受験資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	全ての検定試験において、学歴、年齢及び講座受講の有無等による受験の制限は設けていない。また、上位級を受験する際に下位級の取得は必須としていない。	A	
		15	《受験手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	個人向け、団体向けに受験手続・スケジュール等を定め、インターネットやパンフレット等で公表している。また、受験団体へのヒアリング結果、受験者からのアンケート回答等を踏まえ見直しを図っている。	A	
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受験者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受験手続に関する問い合わせ窓口 (認定試験事務局:0120-031-749) <input checked="" type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (同上) <input type="checkbox"/> その他	A	
		17	《受験料》 ○受験料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	安定的に実施できるように、試験問題の開発や運営等に掛かる費用、学生等受験者の負担を考慮して受験料を設定している。	A	
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受験する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害者特別措置制度を設け、障がいの種類によって対応内容を定めている。	A	
		19	《多くの受験者が簡便・公平に受験できるための配慮》 ○より多くの受験者が、簡便、かつ、公平に受験できるような配慮が行われているか。	インターネットによる申込・受験ができるように環境を準備している。また、個人受験を対象とした公開試験制度や団体が保有する施設で受験可能な団体受験制度を設けている。	A	
		20	○その他の特記事項等。			

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	検定試験ごとに内部および外部による作問・検証チームを構成し、作問基準や審査基準を定めている。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	試験問題等のデータはパスワードを掛け、印刷物は鍵の掛かる場所に管理している。また取扱者を限定し情報漏えいを防止している。	A	
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	各会場に統括責任者を配置し、事前に実施マニュアルを配布し、教育を行っている。	A	
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	検定試験ごとに実施マニュアルを作成し、事前に配布・教育を行っている。	A	
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平性が確保されているか。	受験会場規約を定め、誓約した団体に限り団体受験を許可している。また、実施マニュアルを事前に配布し、標準化することで、不公平が生じないようにしている。	A	
		26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。	身分証明書類の提示により本人確認をしている。また、団体受験においては、団体に所属する受験者であるため、団体の実施責任者による本人確認としている。	A	
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	不正行為・迷惑行為の防止・対応を実施マニュアルに定めている。	A	
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	天災や交通機関の乱れ等の対応を実施マニュアルに定めている。	A	
		29	○その他の特記事項等。			

【4段階評価の目安】

A : 達成されている B : ほぼ達成されている C : やや不十分である D : 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	③ 学校の単位認定や入試等に活用される検定試験	30 該	《受験機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受験機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	該当しない。		
		31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	該当しない。		
		32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	該当しない。		
		33 該	○その他の特記事項等。			
	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	個人受験は、試験当日に身分証明書の提示を義務づけ本人確認をしている。団体受験は、団体責任者がその団体に在籍する受験者本人であることを確認している。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受験者にわかり易くなっているか。	受験時の注意事項や操作方法を試験監督が説明するとともに、受験中に画面内で確認できるようにしている。	A	
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	コンピュータのスペックや使用ソフト等を定め、インターネットで受験する試験の場合は、バックアップ体制を取っている。	A	
		37 該	○その他の特記事項等。			

【4段階評価の目安】

A : 達成されている B : ほぼ達成されている C : やや不十分である D : 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。					
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	事前にモニター受験を実施し、測定分野、対象層、出題範囲、出題形態の検証をしている。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	検定試験ごとに構成された作問チームにより、内部検証および外部検証を行っている。	A	
		40	○その他の特記事項等。			
	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	出題範囲に従い設問ごとに採点基準を定めている。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		42 該	《主観的な評定における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評定の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評定について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	面接、記述・実技の採点は、採点基準、採点のポイントを定め、採点者によるバラつきがないよう周知・教育を行っている。	A	
		43	○その他の特記事項等。			
	基③ 改 善 試 験 結 果 の に	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	設問ごとに正答率等を分析し、難易度等今後の作問に関して改善を図っている。	A	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		45	○その他の特記事項等。			
	行 タ ④ コ ン ピ ユ ー タ を 使 っ て の 試 験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	一部の試験でコンピューターと紙を使っており、比較するため結果を蓄積している。	B	社会の要請や受験者のニーズに応じて改善を図る。
		47 該	○その他の特記事項等。			

【4段階評価の目安】

A : 達成されている B : ほぼ達成されている C : やや不十分である D : 不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 発行されている(受検者全員に結果帳票、合格者に認定証を発行。最上位級合格者にハイライセンスシールを提供。) <input type="checkbox"/> 発行していない	A	社会の要請や受検者のニーズに応じて改善を図る。
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	検定試験ごと、級ごとに、認定基準により保有する知識・技能を定め、インターネットやパンフレット等で公開し、明らかにしている。また、結果帳票には、認定基準のほか、検定試験ごとのフィロソフィーを記載している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	保有する知識・技能がどのようなシーンで活用できるかを検定試験ごとに示している。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	受検者全員に発行する結果帳票において、領域ごとの成績を記載している。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	サンプル問題を公開するとともに、過去問題を掲載した書籍を発行している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	受験団体の活用事例や個人受検者の声を収集し、インターネットやパンフレット等で公表している。	A	
	54	○その他の特記事項等。			